野ロレポート

NO. 171

平成22年12月1日 発行:有限会社アルファ野ロ 〒211-0012 川崎市中原区中丸子 538 メルベ-ユマルダ1F TEL 044-422-1337 FAX 044-455-0208 文責:野口 賢次

這いつくばって生きていく

10年前に立ちあげた野口塾(相続実務学校)のなかに、発足当初からの塾生で、介護と相続に活躍している行政書士の西川博章さん(野口流相続コンサルティング免許皆伝)がいます。

10年前に西川さんがある会報に寄稿した文面です。

「介護保険制度が始まり、数カ月、色々と問題が出てきている。又、 成年後見制度も動き出したが、私には、全然関係がないといってい い。立派な先生は、施設の顧問になり、任意後見人にもなれる。

私は、いつも、這いつくばって生きている。

10月1日に、顧問ではなく、ホームヘルパー2級資格者になる。 実務経験1年6カ月である。次に狙っているのは、介護福祉士。別 に趣旨替えしたわけではない。基本は、行政書士である。介護活動 の中から人と人との結びつきを考えている。

又、今月から東京にある相続アドバイザー協議会で相続に関する 勉強をはじめた。遺言・遺産分割協議書、土地の有効活用、相続で はなく争族の防止、資産経営、介護と年金制度、そして税金等など を学ぶ。介護と相続のプロの行政書士として、這いつくばって生き ていこうと決めた。とにかく今は勉強の毎日だ。その件は「行政書 士西川に聞いてくれ」と言われるようになれたらと………。」

西川さんは、これから行政書士として生きていくためには、介護

と相続が必須項目と信じ、ひたすら勉強と精進を重ねました。また、 介護者人保健施設で5年間にわたり介護の実務も体験しました。

そして、介護福祉士・ケアマネジャー・社会福祉士・精神保健福祉士等、10年間で介護に関する全ての資格を取得しました。 平行し居宅介護支援事業所、訪問介護事業所等を立ち上げ、収益よりも衆益に重点を置いて仕事をしています。

成年後見制度が創設され10年になります。お金持ちには立派な 先生がついてくれます。しかし、後見を必要とする人の多くは、社 会的・経済的弱者です。この人達を引き受ける職業後見人の仕事は ハードです。しかも、労務が対価に反映しないのが実情です。

西川さんは、一切差別をせず、断固たる信念を持ち後見業務に臨んでいます。現在、27名の成年後見人を引き受けています。

また、介護の先には必ず相続が待っています。民法には寄与分制度がありますが、現在の法律では親の介護をしても、寄与として相続分に反映することはほとんどありません。法律と常識は一致しません。平等も公平ではありません。ここが相続の難しさです。

日本広し、とはいえ、介護の現場に精通し、相続のできる人はそうはいません。西川さんは、介護と相続の現場に正面から立ち向かい、今ではこの分野の一人者です。10年前の想い通り、その件は「行政書士西川に聞いてくれ」と言われる存在になりました。

強さのなかに優しさを持ち、這いつくばりながらも現在の地位を 築いた西川博章さんは私の誇りでもあります。